

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年3月15日
【四半期会計期間】	第19期第2四半期（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）
【会社名】	株式会社プラス
【英訳名】	Brass Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河合 達明
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅二丁目36番20号
【電話番号】	052-571-3322
【事務連絡者氏名】	専務取締役 河合 智行
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅二丁目36番20号
【電話番号】	052-571-3322
【事務連絡者氏名】	専務取締役 河合 智行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期累計期間	第19期 第2四半期累計期間	第18期
会計期間	自2020年8月1日 至2021年1月31日	自2021年8月1日 至2022年1月31日	自2020年8月1日 至2021年7月31日
売上高 (千円)	3,925,980	5,143,943	9,343,894
経常利益又は経常損失 () (千円)	46,347	465,644	509,547
四半期(当期)純利益又は四半期純 損失 () (千円)	48,090	282,194	169,612
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	534,556	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	5,709,300	5,709,300	5,709,300
純資産額 (千円)	2,273,602	2,710,990	2,491,305
総資産額 (千円)	11,335,951	11,158,515	11,682,156
1株当たり四半期(当期)純利益又 は1株当たり四半期純損失 () (円)	8.51	49.95	30.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	20.1	24.3	21.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	560,677	26,499	1,458,233
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	136,518	287,018	201,109
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	811,511	319,944	851,575
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	1,554,465	1,766,902	2,347,367

回次	第18期 第2四半期会計期間	第19期 第2四半期会計期間
会計期間	自2020年11月1日 至2021年1月31日	自2021年11月1日 至2022年1月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.86	42.51

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 第19期第2四半期累計期間及び第18期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第18期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第2四半期累計期間における売上高は、従来の方と比べて増加しております。

そのため、当第2四半期累計期間における経営成績に関する説明は、売上高については前第2四半期累計期間と比較しての増減額及び前年同期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないなか、新規感染者数の増減、断続的な行動制限によって悪化と回復を繰り返しております。現時点において日本の人口約80%が新型コロナウイルスのワクチン接種を完了し、徐々に日常生活が取り戻されウエディング業界におきましても、市場環境の持ち直しが見えつつありました。そんな中、2022年1月に各地でまん延防止等重点措置が実施され、自粛意識の強まりにより、挙式・披露宴の延期及び列席者数の減少による挙式・披露宴単価の減少が発生し、再び厳しい状況にあります。

このような環境の中、引き続き当社独自のガイドラインを徹底し、お客様及び従業員の健康と安全に十分配慮しながらサービスを提供してまいりました。コロナ禍においても「それぞれの新郎新婦にとって最高の結婚式を創る」との企業理念に基づき、当社の強みであるウエディングプランナー一貫制を活かして、新郎新婦と十分な意思疎通を図ることや意向に沿った対応、日程の延期等を希望される新郎新婦の想いを誠実に受け止め、柔軟な対応に努めております。また、第2四半期会計期間においても、まん延防止等重点措置が業績に影響を及ぼしておりますが、受注状況に関しましては、過去最高の新規来館者数及び受注件数を記録し、厳しい状況の中でも今後につながる取り組みは着実に実を結んでおります。当第2四半期累計期間における挙式・披露宴実施組数は1,307組（前年同期比19.3%増）となりました。

その結果、当第2四半期累計期間における売上高は5,143,943千円、営業利益281,416千円（前年同期は営業損失171,000千円）、経常利益465,644千円（前年同期は経常損失46,347千円）、四半期純利益282,194千円（前年同期は四半期純損失48,090千円）となりました。

なお、当社はウエディング事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

財政状態

（資産）

当第2四半期会計期間末の資産合計は、11,158,515千円（前事業年度末比523,641千円減）となりました。これは主に、現金及び預金（前事業年度末比580,464千円減）が減少したことによるものであります。

（負債）

当第2四半期会計期間末の負債合計は、8,447,525千円（前事業年度末比743,325千円減）となりました。これは主に、買掛金（前事業年度末比217,202千円減）、未払消費税等（前事業年度末比164,237千円減）及び長期借入金（前事業年度末比198,659千円減）が減少したことによるものであります。

（純資産）

当第2四半期会計期間末の純資産合計は、2,710,990千円（前事業年度末比219,684千円増）となりました。これは、四半期純利益の計上に伴い、利益剰余金（前事業年度末比219,684千円増）が増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前事業年度末に比べ580,464千円減少し、1,766,902千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は、26,499千円(前第2四半期累計期間は560,677千円の収入)となりました。これは主に、税引前四半期純利益を455,927千円及び減価償却費を311,100千円計上した一方、仕入債務の減少額を217,202千円、未払消費税等の減少額を164,237千円及び法人税等の支払額を144,794千円計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は、287,018千円(前第2四半期累計期間は136,518千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出265,523千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は、319,944千円(前第2四半期累計期間は811,511千円の支出)となりました。これは主に、長期借入れによる収入500,000千円により資金が増加した一方、長期借入金の返済による支出771,675千円及び社債の償還による支出48,000千円等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,400,000
計	18,400,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,709,300	5,709,300	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	5,709,300	5,709,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年11月1日～ 2022年1月31日	-	5,709,300	-	100,000	-	514,556

(5) 【大株主の状況】

2022年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
河合 達明	愛知県名古屋市東区	2,770,000	49.03
河合 智行	愛知県稲沢市	302,000	5.35
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	274,000	4.85
吉岡 裕之	大阪府茨木市	250,000	4.43
プラス社員持株会	愛知県名古屋市中村区名駅二丁目36番20号	151,000	2.67
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	RETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	117,708	2.08
植木 勝也	東京都八王子市	83,400	1.48
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	55,100	0.98
MORGAN STANLEY & CO. LLC Matthew Berke (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	1585 Broadeay New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	50,799	0.90
大脇 久嗣	愛知県名古屋市千種区	40,000	0.71
計	-	4,094,007	72.47

(注) 1. 当社は自己株式は60,200株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 60,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,646,400	56,464	単元株式数 100株
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	5,709,300	-	-
総株主の議決権	-	56,464	-

【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社プラス	愛知県名古屋市中村区 名駅二丁目36番20号	60,200	-	60,200	1.05
合計	-	60,200	-	60,200	1.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年8月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、2019年2月11日に子会社BRASS USA INC.、2020年9月16日に株式会社Lyricsを設立しましたが、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,387,639	1,807,175
売掛金	35,821	26,326
商品	60,810	52,169
貯蔵品	47,850	47,157
前払費用	89,801	97,602
未収還付法人税等	22,309	-
その他	76,428	256,622
貸倒引当金	2,961	3,145
流動資産合計	2,717,699	2,283,909
固定資産		
有形固定資産		
建物	11,157,154	11,157,605
減価償却累計額及び減損損失累計額	5,076,963	5,302,168
建物(純額)	6,080,190	5,855,436
構築物	1,021,963	1,021,963
減価償却累計額及び減損損失累計額	614,929	638,869
構築物(純額)	407,033	383,093
機械及び装置	1,063	4,918
減価償却累計額及び減損損失累計額	836	1,014
機械及び装置(純額)	227	3,904
車両運搬具	20,129	20,605
減価償却累計額及び減損損失累計額	18,617	19,036
車両運搬具(純額)	1,511	1,568
工具、器具及び備品	1,481,648	1,511,525
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,275,136	1,315,649
工具、器具及び備品(純額)	206,512	195,876
土地	1,026,206	1,026,206
建設仮勘定	7,332	118,496
有形固定資産合計	7,729,014	7,584,582
無形固定資産		
のれん	9,980	4,990
ソフトウェア	54,308	54,702
その他	6,998	6,524
無形固定資産合計	71,287	66,216
投資その他の資産		
関係会社株式	98,443	98,443
出資金	50	50
差入保証金	510,817	517,807
長期前払費用	111,204	109,377
繰延税金資産	441,905	496,384
その他	1,735	1,744
投資その他の資産合計	1,164,155	1,223,807
固定資産合計	8,964,457	8,874,606
資産合計	11,682,156	11,158,515

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	386,258	169,056
1年内償還予定の社債	96,000	96,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,470,736	2 1,397,720
未払金	412,609	393,895
未払費用	98,930	68,692
未払法人税等	167,102	195,387
未払消費税等	252,340	88,102
前受金	1,140,853	-
契約負債	-	1,209,480
その他	56,346	32,821
流動負債合計	4,081,177	3,651,155
固定負債		
社債	204,000	156,000
長期借入金	2 3,832,631	2 3,633,972
長期未払金	434,301	372,258
退職給付引当金	106,346	114,750
資産除去債務	402,394	404,388
その他	130,000	115,000
固定負債合計	5,109,673	4,796,369
負債合計	9,190,851	8,447,525
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	514,556	514,556
その他資本剰余金	495,261	495,261
資本剰余金合計	1,009,817	1,009,817
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,431,426	1,651,111
利益剰余金合計	1,431,426	1,651,111
自己株式	49,938	49,938
株主資本合計	2,491,305	2,710,990
純資産合計	2,491,305	2,710,990
負債純資産合計	11,682,156	11,158,515

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
売上高	3,925,980	5,143,943
売上原価		
商品期首棚卸高	64,038	60,810
当期商品仕入高	1,384,796	1,725,831
合計	1,448,834	1,786,641
他勘定振替高	24,000	24,000
商品期末棚卸高	59,777	52,169
商品売上原価	1,365,056	1,710,472
売上総利益	2,560,923	3,433,470
販売費及び一般管理費	2,731,924	3,152,054
営業利益又は営業損失()	171,000	281,416
営業外収益		
受取利息	11	12
受取賃貸料	22,355	21,676
雇用調整助成金	102,485	53,429
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	-	117,580
その他	12,767	4,427
営業外収益合計	137,620	197,125
営業外費用		
社債利息	-	761
支払利息	12,856	11,249
その他	110	885
営業外費用合計	12,967	12,896
経常利益又は経常損失()	46,347	465,644
特別利益		
固定資産売却益	3,372	29
特別利益合計	3,372	29
特別損失		
固定資産売却損	13	-
固定資産除却損	7,943	9,746
特別損失合計	7,957	9,746
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	50,932	455,927
法人税、住民税及び事業税	8,129	195,389
法人税等調整額	10,972	21,656
法人税等合計	2,842	173,733
四半期純利益又は四半期純損失()	48,090	282,194

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	50,932	455,927
減価償却費	351,758	311,100
のれん償却額	5,443	4,990
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,944	8,403
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,009	184
受取利息及び受取配当金	11	12
支払利息及び社債利息	12,856	12,011
雇用調整助成金	102,485	53,429
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金	-	117,580
固定資産除却損	7,943	9,746
固定資産売却損益(は益)	3,358	29
売上債権の増減額(は増加)	2,520	9,494
棚卸資産の増減額(は増加)	2,288	9,333
仕入債務の増減額(は減少)	92,579	217,202
未払消費税等の増減額(は減少)	53,931	164,237
前受金の増減額(は減少)	245,728	-
契約負債の増減額(は減少)	-	68,627
その他	5,836	312,102
小計	125,882	25,226
利息及び配当金の受取額	11	12
利息の支払額	12,093	12,230
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	256,594	144,794
雇用調整助成金の受取額	190,283	40,705
新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金の受取 額	-	117,580
営業活動によるキャッシュ・フロー	560,677	26,499
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	40,271	40,272
定期預金の払戻による収入	40,269	40,272
有形固定資産の取得による支出	85,252	265,523
有形固定資産の売却による収入	8,126	29
無形固定資産の取得による支出	10,001	14,534
差入保証金の回収による収入	1,207	1,603
差入保証金の差入による支出	597	8,593
関係会社株式の取得による支出	50,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	136,518	287,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	198,000	-
長期借入れによる収入	100,000	500,000
長期借入金の返済による支出	713,111	771,675
社債の償還による支出	-	48,000
配当金の支払額	400	269
財務活動によるキャッシュ・フロー	811,511	319,944
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	387,352	580,464
現金及び現金同等物の期首残高	1,941,818	2,347,367
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,554,465	1,766,902

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来、挙式日時点で収益を認識しておりましたが、その内の一部の取引について納品日時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は38,010千円増加し、売上原価は28,420千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ9,590千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は62,509千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期貸借対照表関係)

1 実行可能期間付タームローン契約

当社は、今般の新型コロナウイルス感染拡大とその長期化に対する備えとして、手許資金を厚く保持し財務基盤の安定性をより一層高めるため、取引金融機関と実行可能期間付タームローン契約を締結しております。なお、この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年1月31日)
実行可能期間付タームローンの総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	300,000	800,000
差引額	500,000	-

2 財務制限条項

(1)当社が締結した金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されており、決算期末時点の「有利子負債倍率：有利子負債 / { 税引後利益 + 減価償却費 - (設備投資金額 - 新規出店に関わる投資額 (出店に準ずるリニューアル投資を含む)) }」が15倍を超えた場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、この契約に基づく借入残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年1月31日)
1年内返済予定の長期借入金	75,000千円	75,000千円
長期借入金	250,000	212,500
計	325,000	287,500

(2) 当社が締結した実行可能期限付タームローン契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

2021年7月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2020年7月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

2021年7月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額をゼロ円以上に維持すること。

なお、この契約に基づく借入残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年1月31日)
1年内返済予定の長期借入金	- 千円	- 千円
長期借入金	300,000	800,000
計	300,000	800,000

(3) 当社が締結した金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

2022年7月期以降の各年度の決算期に係る借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期又は2021年7月決算期に係る借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上の金額に維持すること。

2022年7月期以降の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書における営業損益に関して、2期連続して損失を計上しないこと（なお、初回の判定は、2021年7月期及び2022年7月期の数値を用いて行われる）。

なお、この契約に基づく借入残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2021年7月31日)	当第2四半期会計期間 (2022年1月31日)
1年内返済予定の長期借入金	25,008千円	25,008千円
長期借入金	66,656	54,152
計	91,664	79,160

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
給与	857,157千円	1,014,814千円
広告宣伝費	352,010	410,236
退職給付費用	12,193	11,616
役員報酬	75,650	75,150
法定福利費	108,622	140,738
減価償却費	336,912	302,149
地代家賃	419,596	425,454
修繕費	31,547	53,122
備品・消耗品費	104,654	163,182
のれん償却額	5,443	4,990

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
現金及び預金勘定	1,594,736千円	1,807,175千円
預入期間が3か月を超える定期預金	40,271	40,272
現金及び現金同等物	1,554,465	1,766,902

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ウェディング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社はウェディング事業の単一セグメントであり、顧客等の契約から生じる収益の大部分が挙式・披露宴施行に伴うものであるため、収益の分解情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2022年1月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	8円51銭	49円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	48,090	282,194
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	48,090	282,194
普通株式の期中平均株式数(株)	5,649,100	5,649,100

(注) 当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2022年3月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境及び市場環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を実施いたします。

(2) 取引に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	300,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.3%)
株式の取得価額の総額	200,000,000円(上限)
取得期間	2022年3月16日から2022年7月22日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月15日

株式会社プラス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩幸
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 宏季
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラスの2021年8月1日から2022年7月31日までの第19期事業年度の第2四半期会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第2四半期累計期間（2021年8月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラスの2022年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付

ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。